

第3号様式

令和8年度第2回社会教育委員会 会議録

(令和8年8月10日作成)

1 開催日時

令和8年6月30日（火曜日）午後3時00分から午後4時22分まで

2 開催場所

市役所 6階 602会議室

3 出席者

(1) 委員 草野 滋之、平尾 美佐、高橋 利明、磯野 一男、鶴見 一義、橋田 慈子、
石塚 恵子、石川 康二、中原 加代子

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長補佐、青少年課長、
放課後児童支援課長、生涯スポーツ課長、中央公民館長、
東部公民館長、西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、
西図書館長、市民文化ホール係員、郷土資料館長、青少年センター所長、
健康づくり課長、健康づくり課係員、市民協働課長

(3) 事務局 社会教育課職員

4 欠席者

佐原 摩貴子

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 社会教育関係団体への補助金について（公開）

①健康づくり課

令和8年度アクティブシニア介護予防補助金について

②市民協働課

令和8年度市民公益活動公募型支援事業の補助金交付について

③青少年課（10団体）

(2) 連絡・報告事項（公開）

①西図書館

・西図書館ギャラリー展示「昭和100年 写真と映像で見る船橋の昭和」

②郷土資料館

・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館共催企画展「遊ぼう！学ぼう！とびはくで！」

・飛ノ台史跡公園博物館夏休みイベント「とびはく大冒険」

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1人

7 決定事項

(1) 社会教育関係団体への補助金の交付について意見聴取を行った。

(2) 連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○草野委員長

それでは、これより令和 8 年度第 2 回社会教育委員会議を開催いたします。

本日の会議は半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条により、成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1 名から傍聴したい旨の申し出がありましたことをご報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴人 入室)

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

では、本日の議事に入る前に、前回の会議内容についての報告がありますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

事務局です。第 1 回社会教育委員会議でお答えができず、持ち越しとなっていた事項がありましたので、生涯スポーツ課と中央公民館から説明いたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課になります。よろしくお願いいたします。

前回の会議におきまして、報告事項、「市民体育大会」から「市民スポーツ大会」への名称変更におきまして、お示しできなかった「体育」から「スポーツ」、こちらの変遷についてでございます。

変更が先に行われておりました「国民体育大会」を例に取りますと、「国民スポーツ大会」への改称は単なる名称の変更ではなく、スポーツ政策の法的根拠が、身体の鍛錬から権利の享受に転換したことを象徴してございます。

例えば 1961 年、スポーツ振興法は、国民の体力向上という教育的側面を重視してございました。これに対しまして、改正が行われた 2011 年のスポーツ基本法では、スポーツを国民の権利と定義しました。これにより、スポーツは単なる身体発達的手段ではなく、個人の幸福や自己実現を支える文化へと位置づけられてございます。

「国民スポーツ大会」の改称は、この理念に基づきまして、これまでの勝敗至上主義的な体育的性格から、国民一人ひとりが主体的に参加し、健康で豊かな生活を享受するためのプラットフォームへと大会を再定義することとなっております。

当市におきましても、「市民スポーツ大会」を同様に改称させていただいたところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○中央公民館長

続きまして、中央公民館でございます。前回ご説明ができなかった公民館の休館に伴う施設の改修内容、また、休館中の利用者の活動について、説明をいたします。

まず、現在休館中の中央公民館に加えまして、お配りした資料にありますように、高根公民館、丸山公民館、薬円台公民館、三咲公民館、こちらが今年度休館という形になります。

休館期間につきましては、予定の形になりますが記載のとおりとなっています。

こちらの改修ですけれども、船橋市公共建築物保全計画に基づく改修工事を主として実施するものでございます。

改修後の主な変更点といたしましては、トイレの洋式化、洗面台のセンサー式水栓、空調設備につきましては、個別方式に変更しまして、部屋ごとでの温度調整を可能といたします。

続きまして、利用者へのお知らせや対応についてご説明いたします。

活動に支障を来さないことを優先に考え、2月に利用団体へ通知文書を配付するとともに、「広報ふなばし」及びホームページで周知を図りました。また、代替施設の案内につきましては、近隣の公民館を案内したところでございます。

最後に、休館中の事業につきましては、散策事業等の館外事業、共催事業の相手方の施設、例えば児童ホームであったり学校、こちらで実施をすることで事業の継続に努めてまいります。

説明は以上となります。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

では、ただいまの事項について、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

体育からスポーツへの転換ということで、単なる名称変更ではなく、活動の理念そのものが大きく変わるということで、非常に納得できるご説明だったと思いました。スポーツ権ということも国際的にはいわれていますので、まさに文化権や学習権と並ぶスポーツの権利ということで、内容的にしっかり私は理解できました。どうもありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、本日の議事について進めさせていただきます。

まず、次第の1番、「社会教育関係団体への補助金の交付について」です。

初めに、健康づくり課より説明をお願いいたします。

○健康づくり課長

本日はお時間をいただきましてありがとうございます。健康づくり課の後藤と申します。着座にて説明をさせていただきます。例年協議をお願いしておりますアクティブシニア介

護予防補助金でございます。

社会教育法第 13 条により、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならない」とする規定に基づき、ご意見をお伺いするものでございます。

対象となるページは、資料の 1 ページ目から 4 ページ目となります。

今年度の補助申請を行った団体数は、合計 82 団体ございまして、そのうち社会教育関係団体は、資料の 3 ページから 4 ページに掲げてございます 62 団体となっております。

続きまして、アクティブシニア介護予防補助金の概要についてですが、こちらは資料の 1 ページから 2 ページ目までとなります。本補助金は、地域の体操教室や趣味サークル活動などのいわゆる通いの場において、介護予防活動を行う団体に健康づくり課の予算で補助することを目的としております。

対象となる団体の要件といたしましては、活動に参加する者のうち 8 割以上が 65 歳以上で、市内に住所を有している者であること、週 1 回以上活動をしていること、対象となる体操を 1 回当たり 30 分以上行っていることなどを要件としております。

補助の上限は、補助対象経費総額の 80%、額は 1 団体につき 10 万円までとなっております。予算補助となりますことから、予算よりも多くなる場合においては、歩切りも発生することがあります。

今年度も例年どおり 5 月 1 日から 5 月 31 日までの 1 か月間申請受付をしまして、昨年度の申請団体に申請漏れがないよう、締め切り 2 週間前に個別で各団体へお知らせをしたほか、「広報ふなばし」、市ホームページで周知をするとともに、募集要項を公民館などの窓口に配架して受付をいたしました。

本日の会議であらかじめご意見をお伺いした上で、申請団体に対し、7 月下旬頃に交付決定通知を送付いたします。その後、1 年間全ての活動が終了し、令和 9 年の 4 月中に活動の実績報告をいただき、審査後に補助金を確定し、お支払いする流れとなっております。

詳細な補助要件は、2 ページ上のほうの 1 番から 9 番まで、要件を満たすことをお願いしております。そのうち⑨の「社会教育関係団体は補助金申請時にその旨を申し出ること」も定めさせていただいております。

補助の対象となる経費については、活動場所の使用料、消耗品費、活動時のけがに備えて加入する傷害保険料などを対象としております。

説明は以上となります。社会教育委員の皆様にご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、昨年度同様、工事により休館となる公民館がございますが、各サークル、団体の皆様も工夫しながら会場を変更して開催しております。無論、ほかの会場の利用についても補助金の対象となります。

健康づくり課からは以上となります。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

では、ただいまご報告があった事項について、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。教えてください。

毎年伺っていると思いますけれども、スポーツ以外の四肢体幹を動かす、スポーツは除くということが私はよく分からない。その根拠として、申請団体を調べたら卓球をやっている方々がいっぱいいるんです。しかも 10 人ぐらいでやっているところもあるけれども、卓球をやっていて 30 分以上四肢体幹のための体操をするという規約になっているので、本当にそんなことできるのかなと思っているんです。スポーツそのものであれば卓球そのものをアップとして使って、主運動もできると思うけれども、体操を 30 分毎回やっているのかなというのが、いつも疑問に思うんです。

もう一つは、講師の謝金は対象外だと書いてあります。これも毎回同じ答えをもらっているんですけれども、講師の謝金こそ出したほうがいいのではないかと私は思っているんです。というのは、目的的に行う体操の場合は、趣味でやっている講師、資格を持っていない講師というのかな、ボランティアでやっている講師の方より、専門の方を招いて謝金を払ってやった研修会のほうが、意図的にいいのではないかなと私思うんです。そこがいつも引っかかっているんで、もし答えられたら教えてください。

○健康づくり課長

まず 1 点目の卓球です。卓球だけではなくて、1 ページ目の下の囲みにある体操例に当てはまらないものとしては、例えば吹き矢ですとか、あとは社交ダンスとか、そういったものが入ります。こちらについては、合計 30 分の体操はちょっと長いのではないかというご指摘ですが、準備体操ですとか整理体操の位置づけで、まとめて 30 分ではなくて、最初と最後で 15 分、15 分みたいな形で構わないということにしております。毎年この条件を付した上で申し込まれているので、一応やっていたいただいているのかなという理解ではおります。

あと、私ども補助金を出す者として体操を掲げないわけにはいきませんので、こういったことをやっている団体に補助金を出すというスキームですので、これを受け入れていただいて申請いただいているかなと考えております。

もう一つ、講師謝金についてのお話ですが、健康づくり課のほうが進んでいる体操として、この 1 ページ目の囲みの 13 番にあります「ふなばしシルバリーハビリ体操」というものがございます。こちらは健康づくり課が開催する体操指導士の養成講習会を受講された体操指導士の方が、ボランティアで市民の方に体操を教えるという活動が基本になっていまして、健康づくり課としては、これが理想の活動の姿かなと捉えております。ですので、例えば太極拳ですとか、動きの習得がそんなに簡単ではないよというものの中

にはあるかもしれないですけども、一応このシルバーリハビリ体操の姿を理想形としておりますので、講師の謝礼を払うことそのものを否定するわけではないですけども、そちらについては、この介護予防補助金のスキームの外でお支払いいただく形にさせていただけないかなと。我々としては、活動の場のサポートとして、場所代ですとか、保険代ですとか、消耗品代ですとか、そういったものをサポートすることに位置づけさせていただくという形で考えております。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

では、ほかに何か。

○高橋委員

高橋です。教えてください。

私も介護に携わって、今も介護関係の仕事をしているので、この辺りは関心があるのですけれども、介護予防の補助金ですので、先ほどスキームとおっしゃっていましたので、こういう団体の方々がみんな集まっているから、そこで体操をする、そこに補助金を出すという、非常にいい面白いスキームだなと思っているんですけども、そもそも団体に所属している方々は、アクティブシニアで元気だと思うんです。体操をするということよりも、恐らく地域にコミュニティがあって人と接点がある方々が元気に毎日楽しく暮らせるものだと思っています。

何が言いたいかといいますと、より広げるというか、この団体に所属していない方々にリーチする方法はないのかなと思っています。この申請する団体の皆様に、ぜひ新しい会員の募集を積極的に行ってくださいというようなお願いができないかなというのの一つです。

もう一つは、ここに480人ぐらい、500人近くが恐らく体操をしているという計算になると思うんですけども、10人以上の団体で、かつ活動参加者の8割以上が65歳以上の市民である団体というのは、ほかにたくさんあったりするのでしょうか。もしお分かりになれば、すごい人数が参加されているんだなと思ったんですけども、そもそも船橋市の高齢者の方って、恐らく60万人の20%としても、15万人以上の高齢者の方がいらっしゃるのではないかなと思います。ちょっと気になりましたので、2点教えてください。お願いします。

○健康づくり課長

まず、構成員以外の者の参加を受け入れることも、これは2ページ目の要件の4番目のところに「補助対象活動の実施に際して、団体の構成員以外の者の参加を受け入れること」ということで、新規の参加も受け付けてくださいねというのを要件にしています。

また、6番のところで「地域で介護予防活動を行う団体として、補助対象活動の実施場所及び団体の連絡先を、市民に情報提供することに同意すること」、これは4番と合わせ

たような形になりますけれども、こういった形で閉じたサークル活動にならないように、なかなか実際難しいとは思いますが、一応こういう立てつけにさせていただきます。

また、先ほど申し上げた「ふなばしシルバーリハビリ体操」というのは、こういう団体に参加していない方にも、各公民館、または三山市民センターのほうで月1回、市主催で体操教室を行わせていただいております。そういったところに参加していただくというのも一つ通いの場かなと。

あと、健康づくり課主催ではないですけれども、体操指導士がいろいろ地区の場所を使って、町会・自治会ですとか、その方たちが公民館を借りて教室の開催などもしていますので、そういった場所も通いの場になるかなと。

健康づくり課を離れますけれども、地区社会福祉協議会なんかも活動をやってくれたりすることがございますので、みんなのサークル活動に参加するのがなかなか進まない方も、そういう飛び入りなんかでも参加できるものはございますので、ぜひ積極的に参加していただければと考えております。

あともう一つは何でしたか。これでよろしかったでしょうか。

○高橋委員

10人以上の団体で、かつ8割以上が65歳ってどれぐらいあるのかなと。

○健康づくり課長

すみません。私どもは申込みがあった団体しか分からないので、この82団体、社会教育関係団体62団体以上どれぐらいあるのかというのは、私どものほうでは把握はしていません。

通いの場といいますと、体操以外にも文化系のサークルとかそういったものもあると思いますし、私どもが行った分析によると、体操でなかろうとも、文化系の団体であろうとも、通いの場に参加している方の介護の進む度合いというのは、リスクが下がるんだという調査結果が出ていますので、そういったところはいいかなと思いますが、私どものほうは体操という切り口で進めておりますので、私どもが把握しているのは、この82団体、62団体のみという形になります。

○高橋委員

よく分かりました。どうもありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにこの件に関してご意見、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

今後ますますこういう介護予防ということが、大変大きな地域社会の課題になってくると思います。こういう取組は大変大事なので、高橋委員が言われたように、活動に参加する方々をいかに広げていくかというふうな点で、いろんな方法が考えられると思います。その辺、少し考慮をされて進めていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、市民協働課より説明をお願いいたします。

○市民協働課長

市民協働課です。よろしくお願いいたします。

令和 8 年度市民公益活動公募型支援事業の社会教育関係団体への補助金交付についてご説明いたします。

市民協働課では、市民団体から提案があった事業のうち、有識者や市民委員などで構成される判定委員会で公益性が認められた事業に、費用の一部を支援金として交付しております。令和 8 年度は、Ⅰ型 9 団体、Ⅱ型 3 団体を市民協働推進委員会の判定会議にて採択いたしました。支援金は 2 種類、年間 1 回のイベントに対して補助するⅠ型（限度額 10 万円）と、年間の一連の事業に対して補助をするⅡ型（限度額 100 万円）があります。いずれも最大 3 年間の交付を受けることができ、支援率が、初年度Ⅰ型は 90%、Ⅱ型は 60%、次年度以降はそれぞれ 10%低減する形となっております。

第 1 回の社会教育委員会議のほうで 4 団体ご説明済みですが、そこに事業報告資料等がそろわなかった 1 団体について今回説明させていただきます。

このたび付議する事業は、資料 5 ページ、「令和 8 年度 社会教育関係団体補助金交付一覧」の 1 団体から提案があったⅠ型の事業となります。

明治大学校友会船橋地域支部は、Ⅰ型 2 年目となる事業です。事業名称は「心と身体のリハビリ・心の栄養づくり～コミュニケーションフェスティバル ～これからの『自分の心と身体作り』に参加してみませんか～」です。

支援金交付申請書及び令和 7 年度の事業報告書につきましては、6 ページ以降に資料を添付しています。令和 8 年度の対象事業費は 16 万 8,580 円、支援率は 2 年目で 80%、支援金交付申請額は、限度額の 10 万円となります。2 年目の事業となりますが、1 年目は令和 6 年度に行っておりますので、7 年度の事業報告書に記載はありません。

公益性、効果性の高い事業と判断し、採択いたしました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

それでは、ただいま報告がありました事項について、委員の皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

○磯野委員

何度もすみません。磯野です。

今の説明で大体のことは分かったのですが、資料をいただいたのを読んでも、細かいことを言ってもしょうがないんですが、2025 年に 4 回講演会を開催したと書いてあります。これは 8 ページのところの事業計画書や活動内容の報告書がありますので、4 回開催したとなっております。先ほど説明の中で公募して採択したとありますので、そうすると、実績をきちんと捉えて、団体として社会教育活動をやっているなと受け取って採択したと思うんです。

聞きたいのは、これは 11 ページですか、2025 年度の活動報告がありますが、人数がない

ので、計画の中はすごく今のはやりと言ったら失礼ですけども、社会の抱える問題を網羅したような書き方で話題として取り上げているのですが、実績が本当にあるのかどうか、人数が入っていない、中身が分からない、というのが1点。

それから、予算書をめくってみますと、決算書もそうですけれども、収入や支出がほとんど懇親会なんです。懇親会の費用を集めて、懇親会の費用を支出して百七十何万円使っているということです。募金するのが5,000円とか4,000円のレベルだと思いますけれども、そのページだけ見ると社会教育活動の実績が分からないのに、しかも経費が親睦団体の中身のような使われ方をしているのに、社会教育関係の団体と認定した根拠を教えてもらえればありがたいです。

○市民協働課長

市民協働課です。判定委員会のほうでも同窓会ではないかというような意見がございまして、どうしてもそこがつかまってしまうので、ちゃんと社会貢献活動をしているんだよということが分かるように事業を行うように、というような意見をつけさせていただいて採択したようなイメージになっています。

明治大学校友会のほうは、全国にいろいろ地域支部がありまして、それぞれの支部で、これは船橋支部さんですが、船橋のほうでも同じような、全国でも同じような講演会を行っております。明治大学は、地域社会に出向いて一般市民を対象に公開講演会を開催することによって、大学の知を社会に還元し、貢献しつつ、大学のPRも行っていくと伺っておりますので、どうしてもそのような印象は受けてしまうのですけれども、そういうふうな疑いに向けられないように気をつけて行ってくださいという意見つきで採択させていただいた経緯がありますので、よろしくお願いいたします。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございました。

○鶴見委員

合唱連盟の鶴見ですけども、私も今磯野さんが質問されたのと同じ印象を持っております、活動はたくさんしているんだけど、その中に社会教育活動をちょっと散りばめているなというようなイメージを持ちまして、ここは今後もしっかりと指導していただきたいなと思います。

これは明治大学の関係ですよ。船橋市の支部でやっているということで、やること自身はそんなにおかしくないのかなと思うのですが、やはり懇親会とか、麻雀大会だとか、ゴルフだとか、どちらかというとそちらに重きを置いているのではないかという印象を持たれますよね。その辺は、ぜひご指導願いたいなと思っております。

○市民協働課長

市民協働課です。ありがとうございます。

先ほども伺ったように、報告に実績を、何人参加したとか、そういうことを含めて次回からは報告していただくように意見を申していきたいと思っております。ありがとうございます。

○高橋委員

ちょっと質問です。私の理解が間違っていたら、それはそうと教えていただきたいのですが、すけれども、今回この社会教育の予算を使っているのは、このフェスティバルですね。この開催にお金を申請して、そこを使っているという理解なのですが、つまり何を言いたいかといいますと、ほかの活動がちょっと同窓会的な遊びだったとしても、そういう団体がそれなりにネットワークがあって、社会教育に目を向けたイベントを開催することに対して補助をするというような考え方は、いけないものなんでしょうか。そういう使い方をしてもいいのではないかなと、今お二人のお話を聞いていて思ったので、もし間違っていたらそれはそれで教えてほしいです。

○市民協働課長

ありがとうございます。大本としては、同窓会であったとしても一般市民に向けてこういう講座を行っているということで、地域社会に貢献しているということを採用の理由にさせていただいておりますので、そこをご理解いただければありがたいです。なので、間違っていない、同じような理由で採用させていただいています。

○高橋委員

そうですね。だからこそ、恐らく実績のところの報告の仕方が、かなり気を遣わなければいけないことなんでしょう。私も以前この船橋パパ会で、10年ぐらい前ですかね、この事業に応募して使わせていただいたことがありまして、サークル活動の一環で使っているみたいな感じにも見えなくはない。でも市民の皆さんに対して、「パパ」ということの講座を開催することに支援していただいたこともありました。私もそのときになんか実績報告に気を遣ったような記憶がありますので、その辺りをご指導いただければいいのかなと思いました。

○市民協働課長

ありがとうございます。決算のほうに実績人数等入れるように今後指導していきます。よろしく願いいたします。

○草野委員長

この件に関して、ほかにいかがでしょうか。

では、ただいま出たご意見、ご指摘、それを踏まえて、こういう同窓会的なものが地域社会にいろんな貢献活動をして、社会教育的な取組をやっているということは、非常に貴重なものだと思いますので、社会貢献とか地域貢献ということに対して、そういう市民団体がいろんな取組をしていくということで、その辺りの実績というか、どういう形でそういうことをやってきているのか、見て分かるような形でこういった活動計画も準備していただけたらと思いますので、その辺のご指導を本当によろしく願いしたいと思います。

では、続きまして、青少年課より説明をお願いいたします。

○青少年課長

青少年課でございます。社会教育関係団体への補助金交付につきまして、青少年課の所

管の団体についてご説明させていただきます。

青少年課が所管する補助金を交付している社会教育関係団体は、資料の 13 ページから 17 ページにかけてのおの記載させていただいておりますが、船橋市 P T A 連合会、船橋市青少年相談員連絡協議会、船橋市青少年の環境を良くする市民の会、船橋市国際親善の会、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区、船橋市子ども会育成連絡会、ボーイスカウト船橋市連絡協議会、船橋市野球協会少年学童部、船橋市海洋少年団、船橋市青少年友の会の計 10 団体でございます。

本日の資料では、18 ページから 73 ページのとおり、それぞれの団体ごとに申請に際し提出された令和 8 年度補助金交付申請書、令和 8 年度事業計画書及び収支予算書、令和 7 年度事業報告書及び収支決算書を添付してございます。

いずれの団体もそれぞれの設置目的に基づき、青少年の健全育成のため活動を行う予定であり、補助金は、それぞれの補助金交付要綱に基づき、補助金交付限度額内で交付申請がなされております。

なお、各団体の補助金の補助率は、原則補助対象経費の 50%以内としておりますが、船橋市 P T A 連合会につきましては、家庭の教育力の向上を目的にした講座、研究会、講演会、講習会、相談事業及び行政の実施する事業の周知を伴う広報誌の発行に対しては、対象経費の 80%以内、ひまわり 1 1 0 番事業のプレート購入費に対しましては、対象経費の 100%の補助率としております。

同様に、船橋市青少年の環境を良くする市民の会につきましては、印刷製本費、通信費、研修費、啓発活動費につきまして、対象経費の 75%以内として補助率を上乗せしています。

また、船橋市青少年相談員連絡協議会につきましては、青少年相談員は市から委嘱を行い、青少年のための活動をボランティアとして行っていており、他の収入も見込めないという側面もございまして、補助率の設定はなく、運営費、事業費を対象経費として全額補助しているところでございます。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

それでは、ただいまご説明がありました事項について、意見を伺いたいと思いますけれども、各団体に関係する委員の方には退席していただきます。4 団体目のガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の意見を伺う際には、石塚委員にご退席いただくようになりますのでお願いいたします。

では、まず、船橋市 P T A 連合会から船橋市青少年の環境を良くする市民の会までの 3 団体分の補助金交付について意見を伺いたいと思います。

委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○橋田委員

船橋市 P T A 連合会のことについて、お尋ねさせていただきたいと思います。橋田と申します。

まず、PTAへの加入率が恐らく減っているということで、加入者数も減っているのかなとも思ったのですが、21 ページ、予算のほうを見てみますと、加入者自体は昨年は2万2,000人から1万5,000人に減っているという状況で、会費が減っているということになっていると思います。そういうふうな形で人数が減っているにもかかわらず、補助する金額が昨年と同じ金額になっているというは、変わらなくてよいのかというところをお尋ねしたいのと、あともう一つですけれども、20 ページの「P連だより 182 号発行」の人数が、ここだけ5万人へ配布となっております、上の181号は1万5,000名ということになっていて、会員の数と合っているのかなと思うのですが、これはなぜ5万名に配布となっているのかというところを、広報費も昨年に比べて増えていると思いますので、その辺りを教えていただきたいです。お願いいたします。

○青少年課長

青少年課です。まず、会員数ですけれども、先ほど1万5,000人とおっしゃったのですけれども、実は資料が誤っておりまして1万5,500人です。今こちらのほうは、書類の訂正をお願いしているところでございます。

加入率は減っているのですけれども行う事業は前年と同様であり、事業費補助として概算払いをしますので、申請としては150万円ですけれども、補助対象経費などを最終的に年度の終わりに精算して返していただくような形になっておりますし、予算内で問題はないかと思います。

あと、P連だよりの人数につきましては、私のほうで気づいておりませんので、人数が増えている理由というのは確認していないところでございます。申し訳ございません。

○橋田委員

昨年のもを見てみたら、昨年は両方「2万2,000名へ」と、9月の発行分と3月発行分となって人数が合っているのです、お聞きいただけるといいかなと思います。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、特にご意見がないということで、次に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

続きまして、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の補助金について意見をお伺いしますので、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区に関係のある石塚委員は、一時ご退席をお願いいたします。

(石塚委員 退室)

○草野委員長

では、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の補助金について、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

特にご意見はないということでよろしいでしょうか。

では、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の補助金についての意見聴取が終わりました

ので、石塚委員は入室してください。

(石塚委員 入室)

○青少年課長

委員長、すみません、青少年課です。

先ほどの1万5,000部でなく5万部の理由ですけれども、PTA連合会は、会員数が減少しており、PTA連合会という組織自体を見直そうというような動きがございます。そして、PTA連合会の組織を移行して新たな組織づくりというような形で、今加入校も減少している状態なので、加入していない学校にも広めようというような形で、来年度から移行する考えもあると聞いています。そこで、現在P連に加入している学校だけではなくて全ての学校にP連だよりを配布するという事で、1万5,000ではなく5万を見込んでいるというようなことでございます。申し訳ございません。

○橋田委員

ありがとうございます。よく分かりました。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、続きまして、残りの6団体の補助金交付につきまして、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

こういう青少年の団体、PTAもそうですけれども、最近の傾向として少子化の中で子供の数が減ってきて、ボーイスカウトとかガールスカウト、伝統的な団体に関してもそういう傾向があると思いますけれども、地域の中で子供が減ってきている中で、青少年の団体の近年の取組というか、こういう活動をもう少し広げていきなり、あるいは新しい活動形態を模索するなり、活動の見直しだとか新たな発展に向けての動きとか、そういうことはあるのでしょうか。

○青少年課長

各団体の方々に聞きますと、やはりお子様が少なくなってくる中で、団員、会員になっていただく方が少なくなっている。あとは、小学生の頃はいいのですけれども、中学生になると塾や部活動などがあるので、団体を退会するというような方もいらっしゃるのので、ジュニアリーダーとか指導者になっていくとか、そういうところでつながっていくのが難しいというようなことをお伺いしております。

取組としましては、今までは団員募集などを小学生からというような形にしていたのですけれども、幼稚園の子たちとか保育園の子たちを集めるために、近くの幼稚園や保育園にチラシを配布したり掲示板に貼ったりして、低年齢層を取り込むような取組を行っているというようなことは伺っております。

○草野委員長

ありがとうございました。

それから、スポーツ系の団体で少年野球の団体があるのですけれども、ちょうどサッカ

一が今大変注目を浴びている中で、野球以外のスポーツ系の少年団体、サッカーあるいはバレーボールとかいろいろあると思います。そういうスポーツ系の青少年団体の状況というか、ここには野球しか入っていないのですが、ほかの競技スポーツをやっている団体などはどうなんでしょうか。

○青少年課長

他の少年団体について詳しいことは存じ上げないのですが、少年野球の学童部だけ青少年課から補助金を交付しております。サッカーもバレーボールもバスケも少年団体というのは当然ほかにもありますけれども、少年野球の学童部だけ、従前より少年少女団体連絡協議会に加入いただいて補助金を交付しているというような経緯がございます。野球だけは別枠で、上部団体がありまして、下部団体の少年野球については、人数がその頃から多かったというのもあるとは思いますが、昔からお付き合いをいただいているというようなところでございます。他の団体が少年少女団体連絡協議会に加入していない経緯につきましては、存じ上げません。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

○磯野委員

磯野です。ちょっと一言言わせてください。

今野球の話が出ましたが、少年野球の学童部というのと野球協会というのがあるんですね。私もこれを分けたほうが良いとずっと思っているんです。なぜかという、野球協会はスポーツ協会の加盟団体のうちの一つです。そこにくっついて学童部が入っているような形をとっているんです。私はスポーツ協会の立場ですが、補助金を市からいただいて交付していくのですが、そのときに学童部は違うところから20万円いただいています。野球協会には同じような額を出しているんです。だから、分けたほうが良いのではないかといつも思っているんです。

何で入っているかという、私が前に聞いた話ですが、野球の施設を予約するという調整会議をするために、野球に一本化したほうが調整会議に乗りやすいということに入っているというふうに聞いたことがあるんですね。でもそれは、ちょっと今はおかしいなと思っています。本来は分けて考えるほうが良いのかなと思っています。ここに載っていないバスケやサッカー、バレーボールも、スポーツ協会の中のほうで補助金を交付して、私たちが監査をして事業内容を見て毎年やっていますので、それはそっちで分かるんですが、この学童部のほうはちょっと私のほうでは見えないんです。だからこの場で質問しようと思うことがあるんです。一緒になっていないかというふうに今日も聞こうと思って来ましたが、そんな現状です。

それから、子供たちが減っているのは確かなことで、学校の規模も小さくなっています。部活やスポーツ活動をする子たちも少なくなっているんですね。私も教えていますが、今どんな状況が起きているかという、隣の学校と合体をして一つのチームになっ

たり、あるいはクラブチームになって登録をして、4つぐらいの学校から集まってやっていたり、「やりたい子、集まれ」と習志野市や千葉の子が入って船橋の学校の体育館を使ってやっているチームなんかもあります。だから、子供たちを取り合っている状況も結構あるんですね。やはり子供が少なくなっていることは現実であります。私なんかも活動をやっていますけれど、それでも前よりはかなり少なくなっている。そんなふうに思っています。

○青少年課長

今、磯野委員がおっしゃったように、少年学童部が上部団体から補助金をいただいているかであるとか、少年学童部だけの事業で成り立っているかどうか、少年学童部から上部団体へお金が行っていないかについては、こちらのほうでも確認しているところでございます。

○草野委員長

ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○鶴見委員

国際親善も書いてありますよね。これは去年の社会教育委員会議でもお話を伺ったことがありますけれども、やはりベトナムとか中国とか大分人が増えているので、当然そういう方のお子さんもいらっしゃる。やはり取り残さないようにということをおっしゃっていただきましたので、そういうことの一環かなと思いますけれども、やはり近年は増えているような状況でございましょうか、このメンバーは。

○青少年課長

国際親善の会の会員数につきましては、現状は特に増えているということはないと聞いております。

○鶴見委員

もう一つ伺いますけれども、去年、松戸市長さんが、船橋も65万人都市になったよということで非常に自慢しておられました。だからマクロ的には人数が増えているんですね、船橋って。でも子供はそれに比較して増えていないというような状況なんではないでしょうか。その辺はお分かりになる方いらっしゃいますか。

○青少年課長

申し訳ございません。子供の数について、どこまで増えているかということは、私のほうでは分かり兼ねる状況でございます。

○鶴見委員

もう一回意見を言わせていただくと、2年前だったかな、合唱活動の中で、今小学校の人数はどのように推移しているのかということで、一度そういう資料をもらったことがありました。そうすると、小学校6年から小学校1年まできれいに下がっているんです。それが1年も越していないんです、きれいに下がっています。そういうような状況なのかなということはありません。ただ、一個一個の学年の下がる率がそんなに大きいわけではない。

ただし、きれいに右下がりになっています。それはありました。そういうことは調べたことがあります。

○橋田委員

今のことに関連して言うと、私は専門で障害のことなどを調べているので、特別支援学校に通うお子さんは増えているという状況があって、そういう子供たちにどれだけこういう社会教育関係団体の活動が開かれているのかというのは、会員として減っているかもしれないけれども、もっといろんな体験をしたいと思っている人はいるのではないかなという気がします。今回お配りいただいた船橋市の教育大綱にも、「多様性」ということが第一に掲げられていたりするので、そういう社会教育関係団体の在り方というのも、これまでのような在り方でいいのかというところは疑問に思っているところがあります。

○草野委員長

では、ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

それから、中学校の部活動の地域移行ということで、かなり従来の部活動の在り方が変わってきている動きがあるわけですが、船橋市の場合はどうなんでしょうか。そういう部活の地域移行という点で、かなり進みつつあるのか、あるいは従来の傾向がまだあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○石川委員

石川と申します。よろしくお願いいたします。

今、中学校の部活の地域移行ですが、船橋市自体はほとんど進んでいないかなというのが現状です。今ほとんどが学校体育でやっているの、これから5年先には、移行とは言っているのですが、なかなかそれが進捗しない状況で、これから先どうなるのだろうということを心配しております。今、先生方も65歳、70歳くらいまで平気で働いていますので、そういう方たちが指導者となるということがなかなかできなくなっている時代なので、本当に指導者がいないというのが実情だと思います。

以上です。

○草野委員長

そういう指導者の問題とか、冒頭にありました体育からスポーツへというふうな新しい動きがある中で、やはり身体鍛錬的な発想が指導者のほうにも残っていたり、あるいは部活動の在り方にも残っていたりということで、その辺の権利としてのスポーツ、身体鍛錬とか根性主義ではないようなスポーツの在り方ですね。楽しめるとか、自分も生き生きできたり、新しい仲間ができたり、そういう意味での本来のスポーツの在り方というものを子供たちが小さい頃から経験していくというのは非常に大事なことですけれども、その辺で指導者の考え方、それから、学校の部活の取組の方針ですとか、体育活動の在り方とか、そういういろんな点でやはり見直すべき時期には来ているように思います。

その辺りの地域スポーツの在り方ということで、もう少し新しい取組の動きが求められてきているのではないかと思いますけれども、青少年課のほうでは、その辺りの若者た

ち、子供たちのスポーツ活動、身体活動の新たな転換みたいなことは、どうなのでしょう、意識されているのかどうか。

○青少年課長

申し訳ございません、そこまでは現状意識していないところでございます。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で次第の1番「社会協力関係団体への補助金の交付について」を終わります。事務局におきましては、各委員からの意見を参考に各団体に適切な交付をお願いいたします。

続いて、次第の2番「連絡・報告事項」についてです。

西図書館よりお願いいたします。

○西図書館長

西図書館でございます。連絡・報告事項（1）「西図書館ギャラリー展示『昭和100年写真と映像で見る船橋の昭和』」、こちらについてご説明をさせていただきます。

こちらの展示は6月13日から開始しておりまして、7月26日（日曜日）まで西図書館2階のギャラリーでの開催となります。令和8年は昭和元年から起算して満100年を迎える節目の年でありますことから、郷土資料館と連携し、本展示を企画いたしました。郷土資料館が所蔵する写真や映像で船橋の歩みを年代ごとに振り返りますとともに、昭和13年版の船橋の概要、歴史、統計データなどをまとめた「船橋市勢要覧」や、昭和25年発行の「船橋市弘報（創刊号）」などの図書館資料も展示した船橋市の昭和を伝える内容となっております。昭和を顧み、その歴史や記憶を後世に伝える、さらには地域再発見の場となれればと考えております。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいま報告された事項について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

昭和100年ということで昨年非常に話題になったわけですが、その昭和の100年をどういうふうに捉えるのかということで、こういう映像・写真で船橋市の昭和を振り返ってみるというのは大変貴重な企画だというふうに思います。昭和の100年の中で、特に昭和前半の戦争のあった時代というものが、どういうふうに映像とか写真で捉えられているのかということは、ちょっと私なんかは気にかかりますけれども、その辺はいかがでしょう。

○西図書館長

戦前の様子ですと、展示自体は昭和初期、その後、昭和20年代、30年代、40年代ということで、年代ごとに写真資料を展示するなどしております。また、写真の中には、こちら

のチラシの真ん中辺りにありますとおり、防空避難訓練、昭和 18 年の写真だと思えますけれども、そういった戦時中の市民の皆さんの様子も見て取ることができますし、戦争で使われた行田の無線塔の昭和 40 年代の取り壊しの写真資料なども展示しているところでございます。

また、日本が戦後復興、高度経済成長に向かっていく時代の流れの中で、当時の市長などがどのような発言をされたかというようなことも、ギャラリーに展示されている映像資料から見て取ることができます。

○草野委員長

ありがとうございました。

それでは、この図書館の取組に関してですが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、郷土資料館よりお願いいたします。

○郷土資料館長

郷土資料館です。夏休み期間中の企画展及びイベントについて、2 点ほどご説明をさせていただきます。資料は 75 ページをご覧ください。

1 つ目は、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館の共催企画展「遊ぼう！学ぼう！とびはくで！」です。この企画展では楽しみながら船橋の歴史や地域性について学んでいただけるよう、体験型の展示を実施いたします。夏休み縄文体験コーナーでは、「縄文ファッションを着る」、「黒曜石に触れる」、「石のお皿などでどんぐりを割る」などの縄文の時代を体感することができます。また、「船橋の特産物で遊ぼう」では、海苔や梨などの 4 つの特産物をモチーフとしたキャラクターカードや立体ゲームなどを用意するほか、船橋市学校栄養士会にご協力をいただき、船橋の旬の食材を紹介するパネルなどの食育展示も予定しております。こちらの企画展は、7 月 18 日から 8 月 30 日の夏休み期間中に飛ノ台史跡公園博物館で開催いたします。

続きまして、2 つ目、76 ページの「とびはく大冒険」です。とびはく大冒険は、今年度の夏休みのイベントとして、7 月 18 日から 8 月 30 日に飛ノ台史跡公園博物館で開催いたします。先着で缶バッジがもらえる「とびはくクイズラリー」のほか、勾玉の首飾り、粘土を使った土器・土偶づくりなど、有料ワークショップ等も実施いたします。また、8 月 1 日と 6 日には、博物館ボランティアによる常設展の分かりやすい解説と質問コーナーも行いますので、縄文時代をより深く知ることができ、自由研究のテーマに活用していただける企画内容となっております。

博物館は小学校の学校見学のほか、小学生や乳幼児連れの来館者が多い施設であります。特に夏休みなどの長期休暇中や企画展示などのイベント開催時には、2 世代、3 世代で来館していただき、楽しそうに会話をしている様子をお見かけいたします。子供たちはもちろんのことですが、幅広い層の市民の方々に楽しんでいただき、会話が弾むきっかけにいただければと考えております。

郷土資料館からの説明は以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの郷土資料館からの説明についていかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○橋田委員

ありがとうございました。すごく興味深い取組で、子供たちにぜひ参加してほしいなと思いました。こういうイベントというのは、どこに対して、どんなふうに配布されているのかという点についてお聞きしたいと思います。お分りの範囲で教えてください。

○郷土資料館長

周知について、特にどこの学校というところまでは確認はしていませんが、飛ノ台史跡公園博物館が会場となっておりますので、近隣の学校には飛ノ台史跡公園博物館が直接チラシを学校へお届けしております。それ以外はホームページ等で周知させていただく予定です。

○橋田委員

すごいですね。

○磯野委員

集配で配っているだろう。

○石川委員

来ていないです。

○磯野委員

小学校に行っているんだろう。

○中原委員

小学校は来ました。

○橋田委員

小学生に配るのであれば、もうちょっと振り仮名とかを振ってもいいかなというふうに思いました。

○郷土資料館長

ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

先ほど博物館ボランティアという話が少し出たと思いますが、それは一般の市民の方がワークショップに参加し、子供たちにいろいろ指導したり教える活動を行うのでしょうか。

○郷土資料館長

博物館ボランティアの方は、主に飛ノ台史跡公園博物館の常設展示解説を担当していただいております。ワークショップは、館の職員が中心となり対応しています。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、所属からの報告が終わりました。次第の３番「その他」ですけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○草野委員長

事務局からは何かございますでしょうか。

○事務局

事務局からは特にありません。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、これにて令和８年度第２回社会教育委員会議を終了いたします。

次回の第３回社会教育委員会議は、令和８年８月１８日（火曜日）の午後３時から、市役所６階６０２会議室にて行います。

また、本日の議事録署名の委員についてですが、名簿の順番ですと高橋委員と磯野委員になりますが、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

では、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後４時２２分閉会